

◇地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項

○施設基準

- ・機能強化加算
- ・外来感染対策向上加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算
- ・時間外対応加算2
- ・別添1の「第9」の1の（2）のイに規定する在宅療養支援診療所
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）